

令和6年度 豊明市任期付職員採用候補者試験 受験案内

令和6年10月採用

事務職＜任期付職員＞

事務職＜任期付職員（障がい者）＞

栄養士＜任期付職員＞

令和7年4月採用

事務職＜任期付職員（障がい者）＞



任期付職員とは

任期付職員とは、地方公務員の育児休業等に関する法律第6条に基づき、任期の定めのない常勤職員から育児休業の請求があった場合、その請求期間を限度にあらかじめ任期を定めて、育児休業職員の代替として採用する職員です。

勤務条件（給与・勤務時間・休暇等）については、原則、任期の定めのない常勤職員と同様です。（ただし、育児休業職員の代替のため、育児休業の取得、育児短時間勤務は認められません。）

任期については、常勤職員の育児休業の状況によって更新の可能性もあります。

現在、豊明市では任期付職員（事務職）として一定期間従事した場合に、豊明市職員採用候補者試験（社会人経験者採用）の採用試験を受験することができる制度もあります。



市章は、豊明の「トヨ」の文字を図案化して両翼に輪舞する人型をとって市民の協力と飛躍を表わしたものであり、昭和41年10月1日に制定されました。



豊明市は、二万五千もの大群で尾張に攻め込む今川軍を、わずか三千の織田軍が打ち破った大金星の一戦と言える「桶狭間の戦い」の舞台となったまちです。市内には国指定史跡の「桶狭間古戦場伝説地」をはじめ歴史ある史跡が多く残されています。

1 職種、試験、受験資格、募集人数等

<令和6年10月1日採用>

職種	試験	受験資格	募集人数	備考
事務職 〈任期付職員〉	<p>〈1次試験〉 書類選考</p> <p>〈2次試験〉 面接試験 適性試験</p> <p>〈3次試験〉 面接試験</p>	高等学校以上の学歴 を有する者	5名程度	
事務職 〈任期付職員（障がい者）〉	<p>〈1次試験〉 書類選考</p> <p>〈2次試験〉 面接試験 適性試験</p> <p>〈3次試験〉 面接試験</p>		若干名	身体障害者手帳、療育（愛護）手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
栄養士 〈任期付職員〉	<p>〈1次試験〉 書類選考</p> <p>〈2次試験〉 面接試験 適性試験</p> <p>〈3次試験〉 面接試験</p>		若干名	管理栄養士資格を有する者

<令和7年4月1日採用>

職 種	試 験	受 験 資 格	募 集 人 数	備 考
事 務 職 〈任期付職員（障がい者）〉	<p>〈1次試験〉 書類選考</p> <p>〈2次試験〉 面接試験 適性試験</p> <p>〈3次試験〉 面接試験</p>	高等学校以上の学歴 を有する者	若干名	身体障害者手帳、療育（愛護）手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

※ 高等学校とは学校教育法による学校その他これらに相当すると認められる学校等をいいます。複数の職種及び採用時期への応募はできず、次のいずれかに該当する人は受験できません。

（地方公務員法第16条）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 任用予定期間

<令和6年10月1日採用>

職 種	任 期
事 務 職 〈任期付職員〉	令和6年10月1日から令和8年3月31日まで
事 務 職 〈任期付職員（障がい者）〉	
栄 養 士 〈任期付職員〉	

※ 育児休業取得者の状況により、更新がある場合があります。任期付職員（事務職）として一定期間従事後は、豊明市職員採用候補者試験（社会人経験者採用）を受験することができる制度もあります。

<令和7年4月1日採用>

職 種	任 期
事務職 〈任期付職員（障がい者）〉	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※ 育児休業取得者の状況により、更新がある場合があります。任期付職員（事務職）として一定期間従事後は、豊明市職員採用候補者試験（社会人経験者採用）を受験することができる制度もあります。

3 試験の日時及び実施場所

令和6年10月1日採用、令和7年4月1日採用共通

試験の種目	試 験 日	試 験 会 場
1次試験	書類選考（5月12日（日）までに応募）	—
2次試験	6月下旬から7月上旬（予定）	豊明市役所
3次試験	7月下旬から8月上旬（予定）	豊明市役所

- ※ 試験の日程や内容、実施場所や実施方法等については、変更となる可能性があります。本受験案内に記載の内容は掲載日時点での予定です。記載内容から変更が生じる場合には随時連絡します。
- ※ 原則、体調不良等いかなる理由であっても試験日当日に欠席した場合は、受験を辞退したものと扱いますが、天候や公共交通機関の運行状況等の影響により来庁困難な場合等においては、ご相談ください。

4 試験内容

試験科目	試 験 内 容
書類選考	採用候補者試験申込書、実務経歴書から選考
適性試験	職務遂行に必要な適性についての筆記試験
面接試験	職務遂行に必要な専門知識及び能力についての個別面接試験

5 受験手続（エントリー方法）等

豊明市ホームページの豊明市職員採用サイトよりエントリーをお願いします。

エントリーフォームより基本情報（氏名、生年月日、性別、現住所、メールアドレス、電話番号）、学歴（中学校以降）、職歴（すべて）を入力した上で、その他設定されている設問に対する内容を入力してください。

今後の試験予定等のご案内のために、必ずメールアドレスが必要となります。エントリー時に正確に漏れなく記載してください（今後のご案内ができなくなります）。

※ 特別な事情により豊明市職員採用サイトからエントリーが不可能である場合には、当該事情をご説明いただき、ご相談ください。

（1）申込（エントリー）受付期間

受 付 期 間	4月22日（月）から5月12日（日）まで ※受付期限を過ぎた申込みは、いかなる理由があっても受け付けしません。
---------	---

（2）申込（エントリー）時必要書類及び第2次試験時提出書類

書類は、返却しません。

申込（エントリー）時には以下により必要書類のデータ添付を忘れないようにしてください。

職 種	必 要 書 類
事務職 〈任期付職員〉 栄養士 〈任期付職員〉	<p>【申込（エントリー）時必要書類】 顔写真（上半身、脱帽、正面向、3か月以内に撮影したもの。） エントリー時には、これまでのすべての職歴、業務内容及び雇用種別を分かるよう入力してください。</p> <p>【第2次試験時提出書類】</p> <p>① 栄養士のみ 管理栄養士資格証の写し</p> <p>② 卒業証明書</p> <p>※ 大学院修了（予定）の方は、大学の卒業証明書を提出してください。 （提出時に受験資格がないと判明した場合には失格とします。）</p>

職 種	必 要 書 類
事 務 職 〈任期付職員（障がい者）〉 (R6.10採用・R7.4採用とも)	<p>【申込（エントリー）時必要書類】</p> <p>① 顔写真（上半身、脱帽、正面向、3か月以内に撮影したもの。）</p> <p>② 身体障害者手帳、療育（愛護）手帳または精神障害者保健福祉手帳の写し</p> <p><u>上記のデータを添付してください。②のデータについては、障害の種類及び等級などの手帳の内容がわかる写真データの添付でも可とします。）</u></p> <p style="color: red;">エントリー時には、これまでのすべての職歴、業務内容及び雇用種別を分かるよう入力してください。</p> <p>【第2次試験時提出書類】</p> <p>① 卒業証明書</p> <p>② 大学院修了（予定）の方は、大学の卒業証明書を提出してください。（提出時に受験資格がないと判明した場合には失格とします。）</p>

6 注意事項

- (1) 記載事項に不正が判明した場合、職員としての採用資格を失います。
- (2) 申込内容に不備がある場合は、受け付けできません。必ず必要書類及び入力内容を確認の上、できるかぎり速やかに提出してください。（今後のご案内のためにメールアドレスが必要となりますので入力漏れのないようにしてください。）

7 給与（令和6年4月1日現在）

(1) 初任給等（基本的な給与の月額）

学 歴	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
給 料	1 9 6 , 2 0 0 円	1 8 1 , 8 0 0 円	1 7 0 , 9 0 0 円
地域手当	2 3 , 5 4 4 円	2 1 , 8 1 6 円	2 0 , 5 0 8 円
計	2 1 9 , 7 4 4 円	2 0 3 , 6 1 6 円	1 9 1 , 4 0 8 円

※ 表の大学卒、短大卒及び高校卒は、本試験枠における学歴別の基本給与になります。

ここから社会人勤務経験の内容によって、加算する制度がありますが、各々の実務経験により加算は異なります。

その他には、以下の手当の支給や昇給・昇格等により給与が変わります。

(2) その他の主な手当

期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当（被扶養者の有無による）

※ 勤勉手当は、勤務成績に応じた支給率で支給されます。

(3) 定期昇給

毎年1月1日に、勤務成績に応じて昇給します。

(4) 勤務時間（基本）

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間（基本）：正午から午後1時まで）
（時差出勤制度あり）

(5) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※ 勤務時間と休日は、勤務場所及び職種により異なることがあります。

(6) 休暇

年次有給休暇は、1年度につき20日間あります。また、その他に結婚休暇や夏季休暇など条例により定められた特別の休暇があります。なお、年次有給休暇に残日数がある場合は、一定の範囲内で翌年に繰り越すことができます。

(7) その他

病気、ケガ、出産など職員とその家族の生活安定のために、職員共済組合及び職員互助会などの福利厚生制度があります。

8 その他

豊明市役所まで公共交通機関でお越しの場合は、名古屋鉄道名古屋本線の前後駅（急行停車駅）から、名鉄バスの吉池団地行もしくは赤池行バスで豊明市役所下車または、ひまわりバスの中央循環コース（赤・青ルート）で豊明市役所下車してください。

また、車でお越しの場合は、豊明市役所の第2駐車場をご利用ください。

【問い合わせ先】

豊明市役所 行政経営部 秘書広報課 人事係（本館3階）

〒470-1195 愛知県豊明市新田町子持松1番地1

電話 0562-92-8360（直通）